



2020.10.29

No.83

芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡隆 連絡先 090-7118-2312

<http://ashiya9.web.fc2.com/>

言われずとも「自助」の日々 政府の役割は「公助」

安倍政権の継承を掲げる菅政権が9月に発足。「デジタル化」「ハンコ廃止」「携帯料金値下げ」など「アーリー・スモール・サクセス」により国民の支持を惹きつけようとしています。しかし、新首相が強調する「自助」には強い警戒感を抱きます。

新型コロナ禍の収束が見えない中、感染を恐れながらも、私たちは毎日、朝から晩まで働き、あるいは長年かけ続けた年金により何とか生計を立てて生きています。衣食住、朝起きてから夜寝るまで（寝ている時も）、その基本は、首相に言われるまでもなく家族も含めた「自助」そのものです。それを前提として、個人では対応困難な事柄や病気・失業等に直面した場合でも「健康で文化的な人間らしい暮らし」を保障すること、そして幸福になろうとする権利を保障することが政府の役割であり、その最高責任者が内閣総理大臣です。その人物が「自助」をことさら強調するのは、自らの責任を放棄して、コロナ禍を通してすでに破綻が明らかな新自由主義政策をさらに推進する宣言です。

1946年6月、帝国議会に提出された憲法改正案の第23条が日本国憲法第25条の原型となりましたが、それは、「法律は、すべての生活部面について、社会の福祉、生活の保障及び公衆衛生の向上及び増進のために立案されなければならない」のみでした（第25条2項の原型）。第25条1項「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」は、議会で新たに追加修正して誕生。まさに国民が創り出した条文であり、74年後の今日、コロナ禍の中でいよいよ輝いています。

新政権の改憲策動、戦争する国づくりに反対します

安倍政権がある意味「華々しく」96条改憲や自衛隊明記をぶちあげ、国民の反対運動を「盛り上げた」のに対し、新政権は、より狡猾に手堅く改憲の準備を進めていく恐れあり。自民党憲法改正推進本部は、改正原案策定を目指した起草委員会を立ち上げることを決め、10月13日に初会合が開催されました。年内に、自民党改憲4項目（①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消、④教育費無償化）の条文化、つまり、憲法改正原案を策定することです。推進本部長と起草委員長を兼ねる衛藤征士郎氏は党内きっての強硬な改憲論者。また、衆議院憲法審査会会長には細田博之氏（前推進本部長）が就任。挙党体制での改憲推進を狙っています。

第二次安倍政権での改憲は食い止めてきましたが、集团的自衛権行使を中核とした安保法制が強行され、自衛隊は「専守防衛」の部隊から大きく変質しています。今夏以降は、イージス・アショアの陸上配備撤回を奇貨として、敵基地攻撃能力の必要性が政府・与党から叫ばれています。とくに怖いのは、敵基地攻撃能力が集团的自衛権行使、つまり米軍と結合することです。日本学術会議会員任命拒否問題も、学問・研究の自由にとどまらず、国民の知る権利への攻撃であり、改憲・戦争する国づくりと一体のものです。「21世紀の滝川事件」にしてはなりません。ようやく始まった臨時国会で徹底的究明が行われるように声を挙げていきましょう。「破滅への道」にストップを！（久保富三夫）